

税金のお知らせ

今月の税金

- 市・県民税 第4期(最終)
- 国民健康保険税 第5期

納付期限(口座振替日)は、**12月25日**です

住宅取得控除について

申告が必要!

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

控除しきれなかった分は、住民税(所得割)から控除されます。

控除期間により、所得割が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が異なる場合があります。平成18年度までに購入し、所得割の住宅ローン控除を受けている方で、所得割から控除しきれなかった額がある場合は、平成20年度の住民税(所得割)から控除できます。

申告期限
平成20年
3月17日
まで



平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成18年分の所得割から控除しきれない額が算出した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在最後の所得割額(750円)を超えていない住民税(所得割)を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住民税の所得割額が超過する方
所得割の確定申告をされない方	所得割の確定申告を提出して市役所へ提出
所得割の確定申告をされる方	所得割の確定申告書とともに控除額を提出

e-Taxについて

～国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは～

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、国税に関する各種手続が自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができます。特に源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数の多い手続には便利です。

1. 自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請、届出等ができます。
2. A T Mやインターネットバンキング等を利用して納税ができます。
3. これまで以上に便利になります。

※ e-Taxによる申告のために、住民基本台帳カード等の登録が必要になります。各庁舎にて登録はできますが、即日交付をされる方は、玉造庁舎にてお願いいたします。

潮来税務署 ☎ 0299-66-6931

【問合せ】 国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>)

税務課 市民税グループ ☎ 0299-72-0811

家屋の新築・増築と取り壊し、土地・家屋の所有者の変更等は、12月28日までに届出ください。

・新築・増築した場合

家屋を新築・増築すると固定資産税の税額を算出するための「家屋調査」が必要となります。まだ家屋調査を実施されていない方は、お早めに資産税グループまで調査可能な日時をご連絡ください。

【調査の日時】 土日祝日を除く午前9時から午後3時まで
【調査の内容】 建物の外観及び室内の仕上げ材などを調査します(調査当日は、印鑑・図面等をご用意ください。)

・家屋の所有者の変更または家屋を取り壊した場合

家屋を取り壊した場合や未登記家屋の所有者を変更した場合には、速やかに市役所税務課(又は北浦庁舎・玉造庁舎の総合窓口課)へ届出をしてください。なお、登記されている家屋の場合は、管轄法務局で登記手続きが必要となります。(行方市の管轄は、水戸地方裁判所鹿嶋支部です)

・土地・家屋の所有者が死亡した場合

土地・家屋の所有者が死亡したときは、相続による所有権移転登記(相続登記)をしていただきます。固定資産税の賦課期日(1月1日)までに相続登記されず、死亡した方が所有者として登記されている場合には、現に所有する者(相続人)が納税義務者となります。※未登記家屋は、市役所税務課(又は北浦庁舎・玉造庁舎の総合窓口課)で相続による名義変更手続きをしてください。

【相続人代表者の指定について】

土地・家屋所有者の死亡がなかったときは、市役所から相続人の1人に「相続人代表者指定届」の用紙を郵送いたしますので、相続人を代表して納税通知書等を受領していただく方を記入し、市役所税務課(又は北浦庁舎・玉造庁舎の総合窓口課)へお届けください。※相続登記が完了するまでの暫定的な取扱いです。

【納税義務の承継について】

納税義務者が死亡したときに、既に賦課されている税金(未納の税金)は、その相続人が納税義務を引き継ぐことになります。

・口座振替納税をされている方へ

所有者又は共有者代表・相続人代表・納税管理人の死亡を確認したときは、口座振替を停止いたします。引き続き口座振替を希望される場合は、新たな納税者等名義で口座振替手続きをしてください。

【問合せ】 税務課 資産税グループ ☎ 0299-72-0811

税の納め忘れにご用心!

税金を納期限までに納めないことを滞納といいます。うっかり忘れていたとしても、本来納めるべき税額のほかに、督促手数料や延滞金を納めていただくことになります。さらに、滞納したままですと、差押や公売などの滞納処分を行うことになります。この滞納処分の費用は、市民の皆さんのための教育・福祉・公共事業などに使われるべき貴重な市税から支出されることになります。滞納は、納税者に不利益であることはもちろん、行方市全体にとっても大きな損害となります。市税を有効に使うためにも納期内納税を守られるようご協力ください。

【問合せ】 収納対策課 ☎ 0299-72-0811

行方市の滞納処分状況について

行方市では、納税の公平性を保つため、催告に応じない税滞納者に対しては、厳格に滞納処分を実施しています。特別な事情により納付が困難な場合には、お早めに収納対策課へご相談ください。

※平成19年4月1日から平成19年10月31日の期間の処分状況

・不動産差押	77件
・動産差押(捜索)	4件
・債権差押(預金等)	45件
合計	126件

子育て支援センター

子育て支援センターは子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、地域全体で子どもを見守るシステムをコーディネートするところです。

12月実施予定の教室、講座です。期日や内容等はチラシでお知らせします。たくさんの親子の参加をお待ちしています。

ス・トミック講座

《文化伝承・創作活動》

ちょっとだけ体験 — 茶道 —

- ・日 時 12月15日(土) 9時30分受付
- ・場 所 北浦公民館
- ・講 師 崎 山 とし子さん
- ・費 用 実費を集合します。

《五感・表現活動》

楽しくたいそう 1・2・3♪

- ・日 時 12月19日(水) 9時30分受付
- ・場 所 玉造公民館
- ・講 師 倉 澤 千代子先生
- ・その他 親子で1枚のバスタオル、動きやすい服装、上靴の用意をしてください。



親子教室

《のびのび・どろんこ教室》

ママ達のお茶パーティー

- ・日 時 12月7日(金) 9時30分受付
- ・場 所 玉造公民館
- ・講 師 若 松 和 夫先生
- ・参加費 400円

ママ達のお茶パーティー追加教室

- ・日 時 12月21日(金) 9時30分受付
- ・場所、講師、参加費は7日と同じです。

魔仕おばさんが ほうきに乘ってやってくる ～楽しいお話会～

- 期 日 1月26日(土)
- 時 間 9時45分開場 10時開演
- 場 所 玉造公民館

329才のチャーミングな小魔仕に会えますよ！
たくさんの方のみなさんの参加をお待ちしています。



子育て広場12月の予定

北浦広場の場所は、北浦公民館に変更しました

12月		麻 生		北 浦		玉 造	
		午前 9:30~ 11:30	午後 1:30~ 3:30	午前 9:30~ 11:30	午後 1:30~ 3:30	午前 9:30~ 11:30	午後 1:30~ 3:30
1	土						
2	日						
3	月					○	○
4	火	○		○			
5	水	○		○			○
6	木	○		○			
7	金	親子教室					
8	土						
9	日						
10	月						○
11	火			○			○
12	水	○		○			
13	木	○		○			
14	金	○				○	
15	土	ス・トミック講座					
16	日						
17	月					○	○
18	火	○		○			○
19	水	ス・トミック講座					
20	木	○		○			
21	金	親子教室					
22	土						
23	日						
24	月						
25	火						
26	水						
27	木						
28	金						
29	土						
30	日						
31	月						

麻生：麻生公民館、北浦：北浦公民館、玉造：玉造保健センター

子育て支援センター

☎ 0299-55-0130 (直通)

子育て相談…水曜日は夜8時まで相談を
(電話・窓口) 受け付けています。
休日は第1日曜日に5時まで電話にて受
け付けています。

施設名	開館時間	電話番号
行方市立図書館 (玉造乙1175)	火～金曜日 (午前9:30～午後6:30) 土・日・祝日 (午前9:30～午後5:00)	0299-55-1495
行方市北浦公民館図書室 (山田2175)	午前9:00～午後5:00 休館日は月曜日	0291-35-3777
行方市麻生公民館図書室 (麻生1221)	午前9:00～午後5:00 休館日は月曜日	0299-72-1573

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

は休館日
※公民館図書室は異なる場合があります。

新着図書・ビデオ情報

New Arrival

●一般書 図書館



人生を変える手帳術 (朝日新聞社)
メモの取り方、手帳による時間管理、手帳を使った発想法など、著名人の手帳の使い方を公開。それを通じて、ビジネスで成功する手帳の使い方、自分に合った手帳の選び方を紹介。



高齢者の健康学 (日野原重明)
さまざまなデータをもとに、抗加齢のための部位別チェックポイントや日常生活における注意点、セルフ・ケア等について解説。問診票・新老人のための生活調査票付き。

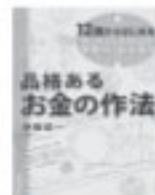


夜叉桜 (あさのあつこ)
江戸で起こった連続女盗殺人。同心・信次郎の調べが進むにつれ、市井の人々が隠し抱えていた過去が徐々に明らかされていく。

●児童書 図書館



ねえあそぼ (まどみちお)
くまさん親子は、あそぼう。たけのこ親子は、育ちま。ねずみの親子は、あそぼう。子どもたちは、いつでもお父さんやお母さんと遊んでほしいもの。



品格あるお金の作法 (伊藤宏一)
子どもに向けてお金との美しい付き合い方を紹介する本。お金についての根本的・基礎的な考え方や価値観から、知識面や技術面、「地球環境」というテーマまでを取り上げます。



本の妖精リブロン (末吉曉子)
「あいらは、本の妖精リブロンさま。あいらの役目は本をたくさん読んでもらうこと」転校生のアミは、はじめて行った図書館で弱々しい小さな女の子に出会い、不思議な世界につれてゆかれました…。

○行方市立図書館のHPで「新着案内」と「蔵書検索」ができます。(http://www.city.namagata.lnaki.jp/toshokan/)
※読みたい本は予約・リクエストを！(カウンターにお申し出下さい。)

イベント情報

(開催場所は行方市立図書館になります。)

- 映画会** 12月8日(火) 午後2時～
「Donald Duckと魔法使い」10分 「ナインテーン物語」20分
- 抱っこで読み聞かせ** 12月12日(木) 午前10時～
「たまごのあかちゃん」「にこにこけんちゃん」
- おはなし会** 12月15日(日) 午後2時～ テーマ「クリスマス」
- クリスマスショー** 12月22日(日) 午前10時～・午後2時～
「アンパンマンとバイキンマン」10分 「機動戦士SD」25分
「ミッキーマウスのメリークリスマス」26分

お知らせ(年末年始の貸し出し)

年末年始に1人10点まで借りることができます。
12月28日は定例の休館で12月29日から1月3日までは、年末年始のため休館になります。休みが続きますので、利用者の皆さんのご不便を少しでも避けるため、12月15日から12月27日の間貸し出し資料点数を1人10点までとします。ぜひご利用ください。

行方市地域包括支援センターだより

運動習慣を身につけませんか？

最近、身体を動かしていないと思うことはありませんか？

また、身体を動かすことがおっくうになっていませんか？

健康な方でも、心身の機能を積極的に使わないと、しだいに衰え、筋力や心肺機能の低下、睡眠障害や認知症などの症状が出てくる場合があります。

そのままにしておくと、介護が必要な状態が出てくる場合があります。そうならないためにも運動習慣を身につけ、介護が必要な状態になるのを防ぐことが大切です。

「はつらつ体操」のご案内 その①

～いすに座ってする体操～

- ◇痛くならない範囲で、自分でできるところまでおこないましょう。
- ◇息を止めないように気をつけましょう。

あしかかえ体操

- ①いすにしっかり腰かけます。
- ②片方のあしを、むねの前でかかえ、10数えます。
- 2～3くり返します。



あしの関節がやわらかくなり、くつ下やズボンをはくことが楽になります！

もっと簡単に！

できる範囲で
あしを引き寄せて
10数える！



立ち座り体操

- ①いすにしっかり腰かけます。
- ②4数えながら立ち上がります。
- ③4数えながら座ります。



足腰の筋肉が強くなり、いすから立ち上がるのが楽になります！

もっと簡単に！

おしりを浮かして
10数える！
●2～3くり返します。



「病院ボランティア」募集

なめがた地域総合病院では、地域に開かれた病院として、職員一同、患者さまのサービスの向上に努めております。

今回、一層のサービス向上を図るため「病院ボランティア」を募集することになりました。ボランティア活動に興味のある方は、お気軽にご連絡下さい。

活動内容

外来患者さまの案内などが主な内容です。

○受付や診療科などの案内、車椅子利用の方の介助など
月曜日・金曜日
8時30分～11時30分位

※詳細については、応募者との相談の上、決定いたします。

その他

○制服貸与、ボランティア控室
あります。

○面接後、ボランティア登録をし、活動していただきます。

応募／問合せ

なめがた地域総合病院 庶務課
☎0299-5610600
(内線3105)